

令和4年度 若年技能者人材育成支援等事業 実施結果と年度内見込みの概要

令和4年11月末現在

1. 地域における技能振興事業の実施		
区分	事項	実施結果（11月末現在） 又は見込み
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>① 技能五輪全国大会の予選の実施 関係団体に協力を仰ぎ、技能五輪全国大会も含めて選手募集・観客募集の広報を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施予定職種：日本料理職種 ○ 実施予定期間：12月 	<p>以下の通り、技能五輪全国大会予選を実施した。</p> <p>職種：日本料理 日程：12月7日（水） 人数：選手2名 会場：東部コミュニティセンター 調理実習室 (和歌山県和歌山市寺内665)</p>
	<p>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に当地域の中小企業・教育訓練機関等の若年技能者が選手として参加する場合、当該選手とその指導者の参加旅費及び道具等の運搬費を援助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技能五輪全国大会 選手、指導者：各2名程度 ○ 若年者ものづくり競技大会 選手、指導者：各1名程度 	<p>以下の通り、支援を行った。</p> <p>○技能五輪全国大会への参加支援の実施 職種：日本料理 日程：11月 人数：選手1名、指導者1名</p> <p>○若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 支援対象者無し</p>
(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	令和4年度の卓越した技能者の被表彰者を紹介するコンテンツ作成を支援するため、中央技能振興センター（以下、センターという。）が示す編集方針に沿って、被表彰者のプロフィールや仕事に対する思い、若者に伝えたいこと等を当県の被表彰者に取材を行う	<p>下記の通り、対象者に取材を行い、中央技能振興センターに資料提供を行う予定。</p> <p>現代の名工 令和4年度受賞者 1名 ・森山 昌彦 氏 (菓子製造) ※1月に取材予定</p>
(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッズキルマーク事業の休止に伴う対応	両事業のいずれかの認定を受けた事業者から、認定内容の変更・廃止等の相談を受けた場合は、センターと連携して必要な情報を提供する。	該当事業者無し。

2. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務											
区分	事項	実施結果（11月末現在） 又は見込み									
(1) ものづくりマイスターの開拓	実技指導のニーズが見込まれる職種のものづくりマイスターの開拓を、活動が自由となる定年退職後の人材などを候補者として、新たな認定要件が示される予定の下半期から行う。	下半期から技能検定1級以上の技能士で自由に活動が可能な定年退職後の人材や過去に技能検定委員の経験を有する人材などについて、実技指導のニーズが見込まれる職種等について、働きかけを行っている。									
(2) ものづくりマイスターへの説明	<p>ものづくりマイスターの認定申請を行う者に対して、本事業の説明を行い、特に実技指導に当たる前に、センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。</p> <p>また、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、引き続き活動する意思があるか否かの意思確認作業を年度当初から行い、継続して活動する意思がある場合には、該当者に対し最新の指導技法等講習を行うか、最新版のテキストや事例集等を提供し、指導技法の質を確保する。</p>	<p>指導技法講習を受講する必要があることや、初めて実技指導を行前に活動する際の条件等について、周知を行っている。</p> <p>過去3年間に一度も活動実績が無いマイスターに対して、活動意思の確認作業を行い、最新版のテキストや事例集を提供し、指導技法の質を確保する。【1月以降予定】</p>									
(3) 申請書類等の取りまとめ	ものづくりマイスターの認定申請書類を確認、取りまとめセンターへ提出、認定委員会の結果通知及び認定書の送付等一連の業務を行う。	<p>現在、ものづくりマイスターの認定申請書類の取りまとめを行っている。</p> <p>※累計認定申請状況については別紙1を参照。</p>									
(4) ものづくりマイスター等に対する研修	新たに認定されたものづくりマイスターに対し、指導技法等講習を実施する。指導技法等講習は年2回、指導技法を学んだ講師による講義形式により実施する。講習に必要な資料はセンターより取り寄せ、ものづくりマイスターによる指導技法が全国的に均一化できるよう、指導技能の質の確保・向上を図り、必要に応じて個人情報保護、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇面の知識付与や、実技指導派遣元の意見を踏まえた研修を行う。	これまでに認定されたものづくりマイスター等に対して、指導技法の講習と、個人情報保護、セクハラ・パワハラ防止の講習を以下の通り開催した。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">ものづくりマイスターの指導技法講習 於：技能センター 大教室</td></tr> <tr> <td>第1回</td> <td>9月17日</td> <td>11名</td></tr> </tbody> </table>			回数	開催日	受講者数	ものづくりマイスターの指導技法講習 於：技能センター 大教室			第1回	9月17日	11名
回数	開催日	受講者数									
ものづくりマイスターの指導技法講習 於：技能センター 大教室											
第1回	9月17日	11名									

(4) ものづくりマイスター等に対する研修	また、地域若者サポートステーションでのものづくりの魅力発信を実施する場合、配慮を必要とする場合があるため、平成27年度の成果物を活用して派遣前に必要な研修を行う。	地域若者サポートステーションからの協力要請が行われていない（11月末現在）為、未実施。
-----------------------	---	---

3. ものづくりマイスターの活用に係る業務		
区分	事項	実施結果（11月末現在） 又は見込み
(1) 若年技能者的人材育成に係る相談・援助等	<p>技能検定の実技試験問題や、技能競技大会の課題等を活用した、若年技能者的人材育成に係る取組方法、訓練施設・設備等のコーディネートを行う。</p> <p>また、技能検定3級の受検資格付与に関し、「技能検定の受検資格について（平成30年1月4日付け開発0104第1号）」のとおり、受検資格付与の対象となる者の要件や必要な手続きの確認を促す。</p>	<p>当技能振興コーナーにおいて、窓口を設置し、企業・団体・学校等からの相談に応じ、ものづくりマイスターの派遣に係るコーディネートを実施。</p> <p>相談件数 72件（11月末現在） ※内訳については別紙2を参照。</p>
(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>① 中小企業及び業界団体への派遣</p> <p>中小企業・業界団体の若年者（主に15歳から35歳未満）に対する指導の要請を受けて、ものづくりマイスターの派遣を実施。指導内容は、技能検定2～3級相当の指導レベルとするが、派遣対象企業等のニーズに応じて柔軟に対応する。</p> <p>② 工業高校等学校への派遣</p> <p>工業高校等学校の生徒等に対しては、技能検定3級程度のレベルを目安として実施する。また、技能検定3級の受検資格付与を希望する者に対し「技能検定3級試験の受検資格付与に係る確認書」に、ものづくりマイスターが実施した実技指導受講の結果、確認書の各項目についてチェックし、安全に作業ができるか否かを判定する。</p>	<p>中小企業・業界団体・工業高校等からの要請を受けて、ものづくりマイスターの派遣による指導を実施した。</p> <p>※派遣実績及び予定の詳細は別紙3を参照。</p>

	<p>③ 不特定多数の者に対する指導</p> <p>若年者を始め、広く国民にものづくりの素晴らしさ、重要性をより深く浸透させ、将来の進路にものづくりの分野への入職という選択肢を付与し、技能者の裾野を広げるため、公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等において、不特定多数の者に対して指導等を行う。対象は、小中学生及びその保護者等とし、年齢層に応じた実技指導やものづくり体験を年3回程度、実施する。</p>	<p>公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等において不特定多数の者に対する指導を行った。</p> <p>※実施内容詳細については別紙3を参照。</p> <p>【プログラミング教室の開催】 「親子プログラミング教室 ドローンを動かしてみよう！」と題して5回実施した。（8月～9月）</p> <p>【ものづくり体験教室の開催】 「紀の国わかやまものづくり教室」と題して、3回実施した。（10月～11月）</p>
(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信	地域関係者の協力を得て、ニートの若者等に対する就労支援等を推進している「地域若者サポートステーション事業」で実施する支援において、協力要請があれば積極的に実施の検討を行い、「地域若者サポートステーション」の支援対象者に対してものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行う。	地域若者サポートステーションの支援対象者に対して、サポートステーションからの協力要請は行われていない（11月末現在）
(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業	ものづくりマイスターの対象分野に該当しない場合などで、企業や工業高校等学校から要請があれば、熟練技能者を派遣し実技指導等を実施する。	熟練技能者に対して、企業や工業高校等学校からの要請は行われていない（11月末現在） ※他予算からの派遣有（フラー装飾）

4. 地方公共団体、経済団体等の連携会議の設置・運営

区分	事項	実施結果（11月末現在） 又は見込み
(1) 連携会議の設置	地方公共団体、労働局、経済団体等をメンバーとする連携会議を設置し、和歌山県の産業特性や就業構造等を踏まえた技能振興の取り組みや、事業実施に当っての連携・協力の在り方の検討及び進捗状況の管理等を行う。	<p>地方公共団体、労働局、経済団体等をメンバーとした連携会議を設置した。</p> <p>【構成メンバー】</p> <p>和歌山県商工観光労働部労働政策課 和歌山県教育庁 和歌山労働局 和歌山県中小企業団体中央会 和歌山県商工会議所連合会 和歌山県商工会連合会 和歌山県経営者協会 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 和歌山職業能力開発促進センター 和歌山県技能士会連合会</p>
(2) 連携会議の開催回数	<p>連携会議を年度 2 回開催し、1 回目は年度当初に厚生労働省との契約に基づき、事業内容等を盛り込んだ推進計画を策定し決定する。2 回目は年末において令和 4 年度の事業実施状況及び次年度に向けた改善事項等を報告する。</p> <p>いずれも取りまとめ後、センターに報告する。</p>	<p>連携会議を年 2 回開催し、開催後中央技能振興センターに報告を行う。第 1 回については実施・報告済み。</p> <p>第 1 回：令和 4 年 4 月 28 日（木）</p> <p>議題 1. 昨年度の実績について 議題 2. 令和 4 年度 実施計画案について 議題 3. 地域における関係機関の連携・協力の在り方について 議題 4. その他</p> <p>第 2 回：令和 4 年 12 月 13 日（火）</p> <p>議題 1. 令和 4 年度 若年技能者人材育成支援等事業進捗状況について 議題 2. その他</p>

5. 全国統一的な事業展開の担保		
区分	事項	実施結果（11月末現在） 又は見込み
(1) 全国統一的な事業展開	センターとコーナーが密接に連携し、円滑に全国統一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議、職員研修等に出席する。	<p>(1) 全国会議への出席 令和4年4月26日（火） ZOOM形式によるオンライン開催 議題1. 厚生労働所からの説明 議題2. 中央技能振興センターからの説明 議題3. 広告代理店からの説明 議題4. 損害保険代理店からの説明 議題5. 質疑応答</p> <p>(2) 近畿ブロック会議への出席 令和4年10月19日（水） ZOOM形式によるオンライン開催 議題1. 令和4年度事業の説明について 議題2. 令和4年度地域技能振興コーナー事業について（意見交換等）</p>

6. 目標

区分	事項	実施結果（11月末現在） 又は見込み																				
(1) 成果目標	<p>① ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 90%以上</p> <p>② ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合 90%以上</p> <p>③ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 90%以上</p>	<p>令和4年度上半期（4月～9月末）実績 左記①-100% 左記②-100% 左記③-100%</p> <p>※詳細は別紙4を参照のこと。</p>																				
(2) 活動目標	<p>① ものづくりマイスターの活動数 1,500人日以上 (内訳) 中小企業：8社、320人日 業界団体：3団体、60人日 工業高校等学校：3校、300人日 不特定多数への指導：18職種、810人日 若者に対するものづくりの魅力発信：10人日</p> <p>② ものづくりマイスターの新規認定数 3人</p>	<p>①ものづくりマイスターの活動数 990（実績）/2099（見込）/1500（目標）</p> <p>【ものづくりマイスター等の派遣実績／見込内訳】 合計 1512 人日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小 企業</th> <th>業界 団体</th> <th>高校 以上</th> <th>合計 人日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>76</td> <td>27</td> <td>300</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>予定</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1108</td> <td>1109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77</td> <td>27</td> <td>1408</td> <td>1512</td> </tr> </tbody> </table> <p>【不特定多数への指導活動実績】 合計 587 人日 (令和4年11月末日現在)</p> <p>②ものづくりマイスターの認定数 0人 (令和4年11月末日現在)</p>		中小 企業	業界 団体	高校 以上	合計 人日	完了	76	27	300	403	予定	1	0	1108	1109	合計	77	27	1408	1512
	中小 企業	業界 団体	高校 以上	合計 人日																		
完了	76	27	300	403																		
予定	1	0	1108	1109																		
合計	77	27	1408	1512																		